

令和 2 年度広島市男女共同参画審議会の進め方について

1 審議会の進め方について

第 3 次広島市男女共同参画基本計画（以下「第 3 次基本計画」という。）及び第 3 次基本計画の部門計画である広島市配偶者からの暴力の防止及び被害者支援基本計画（以下「DV 防止基本計画」という。）の策定にあたり、審議会委員の専門的見地からの意見を聴取し、内容を検討するため、広島市男女共同参画審議会規則第 8 条の規定に基づき基本計画検討部会を設置し、施策の方向性及び計画策定、素案の審議を行う。計画素案の作成後、市議会及び市民からの意見を踏まえ、審議会全体会で計画策定の答申案の審議を行う。

2 基本計画検討部会の進め方及び部会委員の選任等について

効率的な部会運営を行うため、現行計画の基本目標 1 ～ 4 及び 6 ～ 9 に相当する分野について審議する「基本計画グループ」と現行計画の基本目標 5 に相当する分野について審議する「DV 防止計画グループ」を基本計画検討部会内に設け、各審議会委員の選任分野及び性別等を考慮し、各グループに属する部会委員を選任する（別紙）。

なお、これまで別冊で作成していた DV 防止基本計画については、第 3 次基本計画では、該当する基本目標（現行の基本目標 5）に、現行より項目を絞り込んだ上で掲載する。

< 現行の基本目標と基本計画検討部会の関係 >

基 本 目 標	部 会
基本目標 1 政策・方針の立案及び決定への女性の参画の拡大	基本計画
基本目標 2 働く場における男女共同参画の推進と職業生活と家庭生活の両立	基本計画
基本目標 3 地域における男女共同参画の推進	基本計画
基本目標 4 安心して暮らせる環境の整備	基本計画
基本目標 5 女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援	D V
基本目標 6 生涯を通じた女性の健康支援	基本計画
基本目標 7 平和の発信と国際理解・国際協力の推進	基本計画
基本目標 8 男女の人権を尊重する市民意識の醸成	基本計画
基本目標 9 関係機関等との連携強化及び男女共同参画の調査研究の実施	基本計画

3 令和2年度審議会及び部会開催スケジュール

	月	全体会	基本計画検討部会		市議会、国など
			基本計画グループ	DV防止計画グループ	
年	6		○第1回部会 ・基本目標1～4 施策の方向性を審議		○市議会 ・アンケート調査結果と計画概要の報告 ●計画策定専門調査会 ・第5次基本計画の「基本的な考え方」（素案）決定
	7			○第1回部会 ・基本目標5 施策の方向性を審議	●パブリックコメント ●公聴会 (秋頃) ●計画策定専門調査会 ・「基本的な考え方」答申
	8		○第2回部会 ・基本目標6～9 施策の方向性を審議		
	9			○第2回部会 ・DV防止基本計画素案審議	
	10		○第3回部会 ・第3次基本計画素案審議		
	11	○第2回審議会 ・計画素案の審議			
	12				●第5次基本計画閣議決定 ○市議会 ・計画素案の報告
3	1				○市民意見募集
	2	○第3回審議会 ・計画策定の答申案の審議			
	3				○市長に答申 ○男女共同参画推進本部会議 ・計画案を説明 <計画策定>

(注) ○は広島市の第3次基本計画、●は国の第5次基本計画に関するもの。